もりぐ 古市議会だより

平成29年(2017) 11月1日号

(発行)守口市議会 (問合先)議会事務局庶務課 ☎06-6992-1782 市議会ホームページ http://www.city.moriguchi.osaka.jp/shisei/moriguchishigikai/index.html

9月定例会

南部 エ リ ア コミュニティセンター 市民保健センター内に整備

もくじ

- ○**定例会の審議概要** ………2~3ページ
 - ・地区コミュニティセンター条例の一部改正
 - ・老人福祉センター条例の一部改正
 - ・市民体育館条例の一部改正など
- ○主な一般質問 …………4~7ページ
- ○採決結果一覧など ………8ページ



を行うことになりました。 条例案」などの議案12件、決議案をそれぞれ可決しました。 正する条例案」や「守口市老人福祉センター条例の一部を改正する等の 平成28年度決算に関する議案5件については、議会閉会中の継続審査 この定例会では、「守口市地区コミュニティセンター条例の一部を改 9月14日から28日までの15日間の会期で開催しました。

また、一般質問を7人の議員が行いました。

条

例

地区コミュニティセンター

条例の一部改正

(議案内容)

のです。 定めるなど、条例の一部を改正するも いて、同センターの各部屋の利用料を 南部エリアコミュニティセンターにつ 平成30年4月の開館をめざしている

> ありました。 どの意見が

反対意見

(審議経過)

いる市民保健センター等の既存施設を いては、市の関係機関などが入居して 南部エリアコミュニティセンターにつ

> 会議室など 活用して整備することから、今一度

るよう配慮 することな 用が行われ 滑な施設利 開館後も円 施設として、 握し、複合 十二分に把 況について の利用の現

市民保健センタ

そもそも市民保健センター内にコ に寄与するとは到底考えられないこ ミュニティセンターを設置すること 活発な住民のコミュニティ醸成 ものです。 を改正する 条例の一部 ら、同セン たことか ると判断し ターを廃止 が可能であ するため、

となどから反対。

賛成多数で可決しました。

条例の

ティ施設等 あり、将来の活動の場のあり方を検討 ンターについて、老朽化などの課題も の場として利用されてきた老人福祉セ てきた機能は市内全域のコミュニ 高齢者の健康、 いきがいの増進など



菊水老人福祉センター

現在の市民保健センターの利用状況 問題があることなどから反対。 ティセンターの設置にはさまざまな からすれば、南部エリアコミュニ

議案内容

た結果、同センターがこれまで果た

者への周知が行き渡るよう配慮するこ 種々検討しているとのことであり、老 となどの意見がありました。 廃止後、これまでの事業や活動が継続 老人クラブの活動の意義に鑑み、施設 ブ連合会の行事等の場所の確保など センター内に設置することや老人クラ の相談機能を担う常設スペースを保健 掲示物などさまざまな方法で施設利用 止することが想定されており、広報や コミュニティセンター開設と同時に廃 太老人福祉センターは東部の各エリア して行けるよう遺漏なく取り組むこと。 **人福祉センターが果たしてきた役割や** 今後、高齢者の生きがいづくりなど 菊水老人福祉センターは南部の、佐

後とも老人 広い世代の市民等との交流を促進して さまざまな機会によって、高齢者が幅 いくという観点もあり、市として、 アコミュニティセンター等での活動や 今回の施設の集約化は、今後、エリ

取り組むこ とつながっ 発な活動へ 者のより活 携し、高齢 域などと連 ていくよう クラブや地

佐太老人福祉センタ

様な高齢者のニーズに応えていけな あればよいと言うだけでは今後の多 き、それぞれの施設が持つ機能に着 「もりぐち改革ビジョン(案)」に基づ いと考えていることなどから賛成。 できるのであれば、ただ単に施設が 目し、市民へのサービス水準を維持

(反対意見

明白であることなどから反対。 老人福祉センターの廃止は、本市の の機能が充分に発揮できないことが センター等では、老人福祉センター と。また、南部エリアコミュニティ 高齢者福祉のレベルダウンを招くこ

廃止するメリット、デメリット等を 費もわずかであることなどから反対。 関して検討中という曖昧な部分が多 検討された様子がなく、機能集約に すぎること。また、施設の維持管理

賛成多数で可決しました。



市民体育館条例の一部改正

議案内容

を定めることができるようにするため、 受益者負担の適正化を図り、あわせて、 理経費を基に算定した利用料に改定し、 条例の一部を改正するものです。 指定管理者が市長の承認を得て利用料 条例に規定する金額等を上限として、 市民体育館について、現在の維持管

(審議経過)

用状況から見 部屋ごとの利 ているものの、 働率を確保し おむね高い稼 体育館は、 現在、市民 お



見がありました。 サービス向上やより一層の施設の活性 き指定管理者制度を有効に活用し、 理者の選定にあたるとともに、引き続 どで利用者のニーズをより的確に把握 れば、例えば大体育室は、市内外から 化が図られるよう努めることなどの意 分析を詳細に行った上で、次期指定管 市として、これまでの利用状況などの えられる。また、モニタリング制度な 集客を期待できるイベントをより多く 誘致することができる余地があると考 していくことも求められる。よって、

〈賛成意見〉

ことなどから賛成。 り、大いに評価するべきものである 導入の効果をさらに高めるものであ るようにすることは、指定管理制度 を行い、その成果を市民に還元でき 市が最終的な決定権を持ちつつ、指 定管理者がこれまで以上の経営努力

〈反対意見〉

現在でも近隣市の類似施設より利用 も関わらず、さらなる料金引き上げ 料は高く、施設の改修予定がないに た、指定管理者制度のメリットが生 料金設定の根拠に一貫性がなく、 などから反対。 かされず、市民負担につながること

〈結果〉

は認められないことなどから反対。

賛成多数で可決しました。



2025日本万国博覧

大阪誘致に関する決議

決

(提出者)

西田久美 服部浩之 江端将哲 杉本悦子 立住雅彦 池嶋一夫 竹嶋修一郎

〈結果〉

阪市長に送付しました。 満場一致で可決し、大阪府知事、 大

覧」に掲載しています。 成29年9月定例会 議案・議決結果 ※決議は、市議会ホームページの 平





2025日本万博博覧会 招致ロゴマーク

竹にま 修一郎

(大阪維新の会守口市議会議員団)

天下り及び天下りと思われる行為

大阪府は、職員の再就職等

理についてどう考えているか。 天下りと思われる行為や職員の退職管 の適正な管理に取り組んで いる。本市は、天下り及び

本市では、市職員の退職管

職員再就職情報をプライバシーに配慮 し積極的に開示するなど、透明性の高 の届出を義務付けており、斡旋なども による市への働きかけの禁止や再就職 い退職管理制度を構築する。 切行っていない。今後は、届出の市 理に関する条例を制定し、 企業等へ再就職した元職員

子どもの居場所について

感じたのは、子ども達に自 分の居場所がないという事 子ども食堂の手伝いで強く

に乗ってくれる大人達が必要である。 だ。子ども達の声を真剣に聞き、相談 子どもの居場所についてどう考えるか。 りぐち児童クラブ等で、子 本市は、児童センターやも

市長

どもが安全に楽しく過ごせ

いく。

託している団 割が大きいと認識しており、 た子ども食堂は、民間団体等による役 **童室のサービス拡充について、民間活** るよう取り組んでおり、今後、保護者 力の導入を視野に取り組んでいく。ま アンケート等で、同児童クラブ入会児 生活困窮者自立相談支援事業を委 本市で

検討を深めて の貧困対策の がら、子ども の状況も見な しており、そ 業として実施 体等が自主事

児童センター

いく。

子ども版ハザードマップについて

のを作成し、 対処方法等を、分かり易く説明したも ないか。災害の種類による ハザードマップも必要では 子ども達にも分かりやすい 小学生等に配布してはど

市長

うか。

現場でしっかりと取り組むよう努めて た形で日々行うことが重要で、 もへの防災教育は、その年齢等に応じ んだ冊子の作成に取り組む。また子ど るための防災情報を盛り込 をも念頭に、身の安全を守 今後は、子どもがいる家庭 各学校

水 原 原 **慶**ましあき

(もりぐち市民会議

明治50年 に関連した 歴史・文化財について

平成30年は明治元年から起 国の施策とも連携を図り、 算し満55年の年に当たる。

えるがどうか。 り効果的な取り組みを進めるべきと考 本市の歴史・文化を発信することでよ

市長

携し守口市の魅力発信に努めていく。 の歴史・文化のより一層、効果的な発 記念事業」と関連付けることで、本市 信に努めて、今後も国・府・経済界と連 予定の守口宿パネル展は、 今 回、 全国展開される「明治15年 東海道蒲原宿で開催



骨髄移植ドナー支援事業について 質 問 \bigcirc

者及びドナーを雇用してい 本市においてもドナー提供 る事業所に対し、助成金を

どうか。 含めた奨励策を講じるべきと考えるが

市長 A

今後は、 た広報活動に取り組む。 旨を踏まえ、さらなる普及啓発に向け 適切な提供の推進に関する法律」の主 広く行われるべきものと考えている。 「移植に用いる造血幹細胞の 奨励策は、全国、共通して 録者や協力事業所を増やす この制度の普及とドナー登

地域経済分析システム(RESAS)の 活用について

が今の守口には必要と考えるがどうか。 に有効な地域経済活性化を進めること 質 問 正確なデータに基づいた真

リーサスを適切に活用して、

さまざまな形で役に立つ

市長 な観点から現状と課題の分 昨年12月に本市も、多角的

内企業に紹介していく。 よう、取組みを進める。併せて、リー 果的に本市の産業振興等が展開できる も、リーサスを適切に活用し、より効 に係る機能、活用方法等について、 サスにおいて一般公開されている部分 に反映させたいと考えている。今後と た内容を本市の中小企業支援施策立案 示されたところであり、今後、こうし 本市産業の強み、あるいは弱みとして 承・労働生産性といった点について、 析を行い、立地条件・事業

い、受入体制の整備に最大限の努力を に、最大限の受入れの働きかけも行 所の活用や、来年度、民間移管する園 中間見直し等を行い、小規模保育事業 定めた保育ニーズの見込みと受け皿の 然として発生しており、今後、計画に 大きな効果があったが、待機児童が依

(改革クラブ)

高 島 島 賢が

防災グッズ購入補助について 防災意識の向上が図られる

行う。

防災グッズ購入額の半分補助を実施し グッズを一家に備えるべきだと思う。 てはどうか。 だけでも減災は可能であ る。その一つとして防災

働きかけていく。 啓発に努める等、 各種講座イベント等を通じて具体的な 備蓄を最優先に完成させ 併行して市民には広報誌や 本市として、まず市の計画 自助による取組みを

幼児教育・保育の無償化後の 待機児童問題について

機になりそうな人の救済策をエリア毎 なかった。 想定を超えた場合の施策は十分といえ しっかりとした計画を望む。 次年度も増加が予想され、 機児童は増加状況となり、 の無償化を開始したが、待 今年度より幼児教育・保育 加えて待

に準備してはどうか。 ビスを受けれる状態となり く就学前の教育・保育サー 多くの市民に経済的不安な

る。

A

高齢者の方々への支援強化について れば、蛍光灯の交換もまま 単身高齢者で足腰等が悪け

ながるがどうか。 することで、高齢者の就労拡大にもつ か。シルバー人材センターなどへ委託 コインサービス等を提供してはどう らの依頼でさまざまな対応をするワン ならない。そういった方か

市長 成市に設置の市域生活支援 け、くすのき広域連合の構 高齢者支援体制の整備に向

所である。今後 度の構築について、 サービスも含めた有償ボランティア制 センター等と共に、提案のワンコイン サービス協議体を通じ、シルバー人材 議論を重ねてきた

現在作業中の老 も議論を深め、 できるよう努め 定に伴い実現 人福祉計画の策

> **竹**たけっち 太司朗

(会派に属さない議員)

民間との連携(学童保育) 童室民間委託によるサービ もりぐち児童クラブ入会児 ス拡充プラン(案)が公表 について

るが、目的や内容等をしっかりと保護 者や市民に伝え、市民の声を踏まえ、 今後どう具体化していくか。 たが、内容が十分伝わっていないよう され、保護者説明会を開催したと聞い ス充実するこのプランには賛同してい に感じる。民間の力を活用してサービ

市長

を踏まえ、最もニーズの高 4月実施のアンケート結果 い開設時間延長を実現する

急に確定したい。 現できると考えており、保護者や市民 市が管理監督責任を果たし、保育の質 充を行う唯一の手段として案を示し さらなる市税投入を抑え、サービス拡 き、目的や内容を周知し、実施案を早 為、パブリックコメント等の意見を聞 同クラブを良くする民間委託である に安心して欲しい。限られた財源で、 を担保した安定した運営が委託後も実 た。本案では、指導パートナーの配置 ため、民間委託により、利用者負担、 八数等、現在の水準を低下させない、

> 旧さつき小学校の跡地利用について 過去、地元の声で、滝井地

急に考えてはどうか。 区に避難場所の確保を要望 した。跡地利用の対応を早

А

備計画」 は、「コミュニティ施設整 解体撤去後の跡地について に基づき、

していく。 として活用 の建設用地 ター体育室 ニティセン 西部コミュ 活用可能な 所としても

旧さつき小学校跡地

Aーの導入について

適正化計画策定を見据え、試験的に導 が、さらに進んだ職員定員 導入で仕事の形態が変わる 将来、A- (人工知能)の

質 問

で戸籍や道路の維持管理業 A一の導入は、一部自治体 務の実用化に向け、先進的

市長

と連携を図り、費用対効果を含めた導 効率化や市民サービス等の効果が見込 取組みが進められている。本市も事務 入の可能性を調査していく。 まれる活用策について、民間事業者等

人してはどうか。

上った まただ 敦む

(守口市議会公明党)

地域包括ケアシステムについ

は、くすのき広域連合、 齡介護課、社会福祉協議会 本事業に関係する公的機関

住民中心の組織との連携を図り、主導 織であるコミュニティ協議会等、 体制づくりが不可欠なため、新たな組 ランティアや住民組織の活動等互助の 等がある。公助・共助・自助に加えボ 的立場で推進すべきと思うがどうか。 地域

構築に向けた取組みを強化していく。 の充実により、 域コミュニティ関係者の参画を求め、 組織との連携が必要であり、今後、地 『市域生活支援サービス協議体』の議論 サービスを利用するために 地域全体で多様な生活支援 は、地域住民を中心とした 地域包括ケアシステム

道路の空洞調査の実施について

を提案するがどうか。 空洞化の主な原因となる下 水道管の老朽管調査は引き

続き実施していくが、今後

に道路空洞調査を行うこと

を絶たない状況の中、早急 各地で道路の陥没事故が後

市長 Δ

> 調査を計画的に実施していく。 老朽・耐久度等を勘案し、新たな空洞 と共に地下埋設物の整備年度にかかる は調査手法の技術的な精度を見極める

防災・避難誘導アプリ「みたチョ」 の導入について

のである。災害時に利用できる一つの された場合でも、最寄りの避難場所等 要とせず、災害時に通信が完全に遮断 アイテムとして協定を結んではどうか。 ヘスマホが誘導し、案内してくれるも 位するため、回線を一切必 駆使し現在地をGPSで測 このアプリは、AR技術を

検討していく。 相互補完することで、より避難がス の導入、協定締結に向けて、ただちに よう、平成29年3月に避難所の看板を ムーズに行えると考えることから、そ 市長 斉に設置した。こうした看板表示と も、できる限り解りやすく 災害発生時に、誰にとって 避難所の位置を確認できる



プリ 防災 ・避難誘導ア 「みたチョ」

幼児教育・

保育の無償化に伴う

る。今後どのような計画で待機児童解 消に努めるのか。 確保について新手法を導入すべきであ 申請増が見込まれる。受入 体制を整えるには、保育士 無償化導入に伴い、今後も 待機児童増対策について

内の教育・保育施設等勤務 の保育士等の子供の利用を 来年4月入所募集から、

市長

Α

福 で し **寿**とかる

(守口市民の風)

弁護士相談の予約方法の改善と 質 問

め、日曜相談体制も整えてはどうか。 べきである。また平日働く市民等のた 談の予約期間をより長くす 前日予約制である弁護士相 市民の利便性向上のため、 日曜日開設について

Ŋ 課題や大阪弁護士会等で実施されてお また、休日相談は、派遣弁護士の確保 り、今後も同様の方法で実施していく。 の観点から前日予約制を実施してお 市長 現在考えていない。 限られた開催日に、キャン 多くの人に利用いただくと セルのリスクを抑え、より

市長

用をホームページで周知 現在、旧庁舎南側駐車場利 し、警備員の案内を行う等

折矢印標示を設け一方通行表示で注 く。逆走防止は、ゲート手前路面に右 誌、FMもりぐち等で周知を図ってい 適切な運営に努めているが、今後広報



受入体制整備に最大限努力を行う。 不足改善につなげる。待機児童解消は、 点数選考から優先入所を実施し、保育十

来庁者駐車スペースの課題と

出庫時の一方通行逆行について

はないか。 い。広報等を活用し周知徹底すべきで であるが、出庫時に逆走する車両が多 か。また庁舎内駐車場南側は一方通行 ず広報等を充実すべきと考えるがどう 金対応であるが、市民に浸透しておら 場と提携し、庁舎内駐車場と同様の料 め、道路上で駐車待ちが多 い。現在も旧庁舎南側駐車 来庁者駐車場が少ないた

いる。今後、 意を促して

真 き 崎 求。

(日本共産党守口市会議員団)

中西家文書の適切な保存と

読 • 速やかに中西家文書の解 解読・翻訳につい

市長

きであると考えるがどうか。 紙等で大切に取り扱い、劣化を防ぐべ るなどした上で、きちんと専用の保存 はあるが、 るがどうか。 市立図書館の一角に設置す 広く市民に公開すべきであ また、基本構想の段階で 翻訳を本格的に行い、

庁舎内に保存している。 常的にアクセスが可能な本 中西家文書は、現在と同 以上の環境条件であり、 また、 解読

展示をして |が膨大なた 訳を行い展 部分の解読 分的に公開 化財講 併せ 全体 7 公 七方食物で乙年 一個大學者也也不不不 甚至 尾州都 在門 は其元首で在びる 松村を貴家されるすべな 堂 日本は之 一時型成八月之克 中西門子 中京法市随 中ラルード

する 際 部

に、

座

等におい

文

訳

は、

を

行い、

計画的に解読

る。今後

示をしていく。

検討し、

く

今後、広域化を視野に、改めて

必要な見直しを行っていく。

中西家文書「覚(おぼえ)」

市長

基準の検討にあたり、

本市

府における広域化後の減免

定や、 ともに、

適切な取扱いも要望していく。

激変緩和措置期間の確実な設

の考え方を府に要望すると

本市の独自減免のあり方、内容等につ

るが、

を維持すべきと考えるがどうか。

守口市の独自減免制度の維持につい 国保の府内統一による 遵守し、

市民への説明責任を果たす。

本市独自施策である条例減免制度 少なくとも本市は統一化に反対 現在各市町村が条例で規定 している減免制度を府内統 にしようという動きがあ

公文書管理条例の制定につい 文書を残し、

条例を制定すべきと考えるがどうか。 説明責任を果たすために、公文書管理 えるようにすべきである。広く市民に 市の施策の意思形成過程の についての評価や検証を行 後年その施策

法の趣旨を満たすことから、 と規定しており、 ころ考えていない。 務は、 り処理しなければならない 文書取扱規程において、 原則として文書によ 同規程が公文書管理 今後も、 同規程を 現在のと

4ページから7ページに掲載していない質問項目の一覧

修一郎(大阪維新の会守口市議会議員団)

■旧本庁舎等の跡地活用と豊秀松月線の整 ■守口市の外郭団体について 備に伴う開発について

慶明(もりぐち市民会議) 水原

■地籍調査について ■保育・教育の質の確保・向上について

賢(改革クラブ)

■市内定住を条件とした職員採用枠の確保について ついて(市単独の処遇改善補助金の対象についてなど) ■保育士の確保策に ■家庭ゴミを散乱 させるカラス対策について



太司朗(会派に属さない議員)

■民間との連携について(まちを活性化させるための民間活用について) ■さらなる安心安全なまちづくりについて(守口市独自の避難訓練を実施することについてなど) ■地域共生社会について ■公職選挙法改正について ■近未来都市の実現に向けて(自動運転バスの導入についてなど) ■公職選挙法改正

敦(守口市議会公明党)

■守口市のまちの担い手づくりについて 倒・落下防止器具設置の補助金について ■防災行政無線の活用について ■感震ブレーカー及び家具類の転 ■緊急時用浄水装置の導入について ■私道の給水管埋設時の承諾書 ■特別教室の空調の設置について 撤廃と条文追加について

求(日本共産党守口市会議員団)

■負の遺産である教育勅語の適切な使用とはなにか

議員別採決結果一覧 [○] は賛成、「×」は反対、「退」は退席

			公明							共			産		改革		新	風		もり		り) 無	
事件番号	事件名	結果	立住	西田	西尾	小鍛冶	井上	松本	上田	杉本	大藤み	酒井美知代	真崎	服部	高島	竹嶋修	甲 斐	池嶋	福西	江端	阪本	水原	澤片	竹内大
ш у			雅彦	久美	博道	沿宗親	照代	満義	敦	悦子	う子	知代	求	浩之	賢	郎	礼子	— 夫	寿光	将哲	長三	慶明	良	太司朗
議案 第46号	守口市生活困窮者自立相談支援事業等プロポーザ ル選定委員会条例案	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
議案 第47号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する 条例案	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
議案 第48号	守口市老人福祉センター条例の一部を改正する等 の条例案	可決	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	退	0	0	0	×	×	0	0	0		Э
議案 第49号	守口市民体育館条例の一部を改正する条例案	可決	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	0	0	0	0	×	×	0	0	0	議長	C
議案 第50号	守口市老人医療費の助成に関する条例を廃止する 条例案	可決	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	につ	
議案 第51号	守口市重度障害者の医療費の助成に関する条例案	可決	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0		き、坪	C
議案 第52号	守口市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の 一部を改正する条例案	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\cup	採決には	
議案 第53号	守口市子ども医療費の助成に関する条例の一部を 改正する条例案	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	は加わ	
議案 第54号	守口市地区コミュニティセンター条例の一部を改 正する条例の一部を改正する条例案	可決	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	0	0	0	0	×	×	0	0		らない	
議案 第55号	守口市廃棄物の減量及び処理並びに清掃に関する 条例の一部を改正する条例案	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(C
議案 第56号	平成29年度守口市一般会計補正予算(第3号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	0	0	0	0	×	×	0	0	0	(
議案 第57号	損害賠償請求反訴事件等に係る和解について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
決議案第1号	「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に関する決議案	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0		0	0			

公明=守□市議会公明党、共産=日本共産党守□市会議員団、改革=改革クラブ、維新=大阪維新の会守□市議会議員団、風=守□市民の風、もり=もりぐち市民会議、無=会派に属さない議員

議会閉会中の継続審査となった議案一覧

事件 番号	事件名							
認定 第1号	平成28年度守口市一般会計歳入歳出決算の認定について							
認定第2号	平成28年度守口市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算の認定について							
認定 第3号	平成28年度守口市特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算の認定について							
認定第4号	平成28年度守口市水道事業会計決算の認定について							
認定 第5号	平成28年度守口市下水道事業会計決算の認定について							



平成29年12月定例会日程案

11月30日(木)午前10時 議会運営委員会 12月7日(木)午前9時30分 議会運営委員会

午前10時 本会議

11日(月)午前10時 福祉教育委員会

12日(火)午前10時 市民環境委員会

13日(水)午前10時 総務建設委員会

21日(木)午前9時30分 議会運営委員会

午前10時 本会議

※日程などは変更されることがあります。また、 市議会ホームページにも掲載しています。

議会傍聴のご案内

本会議の傍聴

•受付時間:開会予定時刻の1時間前から

•受付場所:傍聴席受付(別館2階)

・定 員:一般席36人、車いす席5人、

親子席3人

委員会の傍聴

•受付時間: 開会予定時刻の1時間前から

•受付場所:議会事務局(本館9階)

•定 員:議会運営委員会室10人、

委員会室20人